

## やんばる河川・海岸自然再生協議会について

- ◆ 沖縄島は、およそ 100 万年もの間、大陸や本土から隔絶した島として存在した特異な背景から、特に沖縄島北部地域（通称「やんばる」。）は、ノグチゲラなど世界的レベルでの貴重な生物が数多く生息している地域である。
- ◆ そのやんばるにおいて各種の人為的行為により河川・海岸環境が損なわれ、リュウキュウアユが絶滅するとともに多くの貴重な生物が絶滅の危機に瀕している。絶滅したリュウキュウアユ（本土産アユとは遺伝子の異なる琉球列島固有の亜種）の生息環境を復元し河川・海岸の生物生息環境の改善を図るため、10 数年前から官民協働で放流活動、河川環境の改善等を行われているが、川と海を行き来する本来の姿での再生産を繰り返すには至っていない。
- ◆ このような状況の下、平成 15 年 1 月に「自然再生推進法」が施行されたことを受け、やんばる地域における河川・海岸環境の抜本的な改善を目指し、河川・海岸環境の再生を図るため、平成 16 年 6 月に「やんばる河川・海岸自然再生協議会」を設立。協議会、分科会(6 分科会)でやんばる河川・海岸の現状と課題及びその解決策等について討議を進め、平成 18 年 2 月からは分科会の代表等で構成する「全体構想起草委員会」を設置し「やんばる河川・海岸自然再生全体構想（案）」の作成を行い、協議会で審議を行なっている。
- ◆ 現在、「同全体構想」の策定に向け協議会で鋭意協議中である。

### 【経緯】

- 第 1 回自然再生協議会（平成 16 年 6 月 26 日）
  - ・ 環境省・国土交通省・農林水産省の地元機関、沖縄県、地元市村、NPO、一般市民、専門家等が参画して協議会を設立
  - ・ 構成員は約 70 名
- 第 2 回自然再生協議会（平成 16 年 9 月 4 日）
  - ・ 全体会議で情報共有（自然再生事業の他事例）
  - ・ ワークショップで二級河川田嘉里川をケーススタディに現状と課題、解決策の討議
- 第 3 回自然再生協議会（平成 16 年 11 月 27 日）
  - ・ 全体会議で情報共有（河川事業及び砂防事業について）
  - ・ 個別課題毎にワークショップで討議
- 第 4 回自然再生協議会（平成 17 年 3 月 5 日）

- ・ 全体会議で情報共有（赤土砂流出防止対策について）
- ・ 個別課題毎にワークショップで討議

○ やんばる河川・海岸自然再生協議会 分科会（第1回）

（平成17年5月27日、28日）

5つの分科会を設立し個別課題毎に協議

- ① 源河川の自然再生
- ② 与那川の自然再生
- ③ 海岸
- ④ 流域（水量・水質・赤土砂問題等）
- ⑤ 啓発活動・環境学習

○ 第5回自然再生協議会（平成17年8月13日）

- ・分科会の活動内容、協議結果についての分科会毎の報告
- ・「奥川分科会」の設立
- ・「全体構想（素案）」の提示

○ 第6回自然再生協議会（平成17年10月29日）

- ・「全体構想（素案）」について協議

○ 第7回自然再生協議会（平成18年1月21日）

- ・今後の協議会の進め方等について協議
- ・「全体構想起草委員会」の設置方法について協議

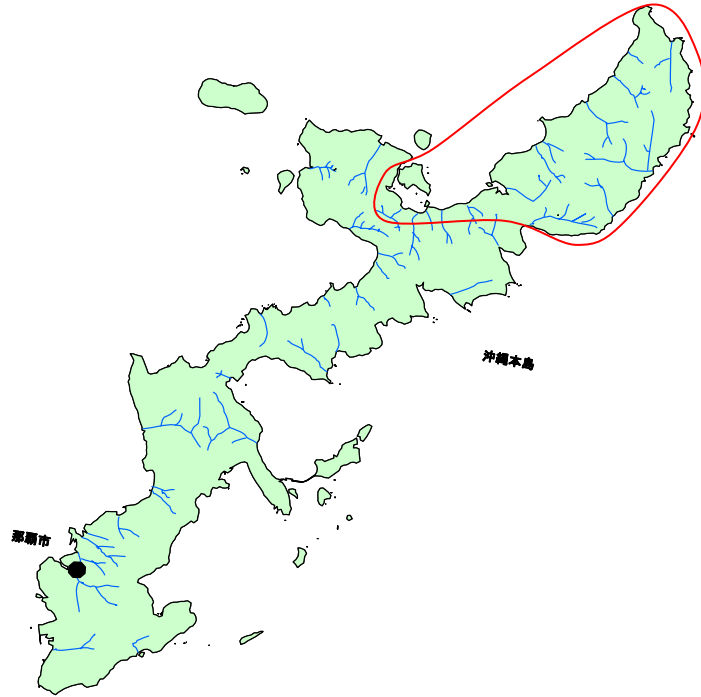
○ 第8回自然再生協議会（平成18年6月24日）

- ・「全体構想（案）」の審議

○ 第9回自然再生協議会（平成18年8月26日）

- ・「全体構想（案）」の審議

やんばる河川・海岸自然再生事業対象地域



\* 自然再生の対象地域は、現在協議会で協議中です。



リュウキュウアユ